会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第6回定例会会議記録
開催日時	平成20年9月24日(水曜日) 18時30分から20時30分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長:武田雅子
	副会長:森忠
	委員:細井邦夫、土田伸行、江原ひろみ、古賀節子、野間春二、伊波真貴子、加藤真
	理、石橋いづみ、萩原建次郎、上田幸夫
	職員:相原館長、山本館長補佐、山本分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館
	長、西川分館長、近藤主査
欠席者	西嶋剛昭、藤田律、
議題	(1) 第5回定例会の記録について
	(2) 報告事項
	1.行政報告
	2.事業計画書・報告書について
	3.公民館だより編集室報告 4.都公連大会企画委員報告
	4.即公建入去止回安員報告 5.都公連委員部会運営委員報告
	3.即公建安貞郡云運昌安貞報日 (3) 公民館における「子育て支援」の役割に対する答申
	(4)協議事項
	1.今後の審議事項について
	(5) 事務連絡及び情報交換
	(6) 次回の日程について
会議資料の	(1) 事業計画書
名称	1. 芝久保公民館まつり 公民館主催講座(芝久保)
	2. 水彩画講座 静物を描く(ひばり)
	(2) 事業報告書
	1. 若い女性のための短期集中「ゆかた塾」(保谷)
	2. 親子陶芸教室(芝久保)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

(1) 第5回定例会の記録について

会長:

記録の修正についての申し出等を確認する。

職員:

特に訂正の申し出はない。

会長:

配付の記録のとおりとする。

(2) 報告事項

1. 行政報告

会長:

報告を受ける。

館長:

9月定例市議会はほぼ終了した。

一般質問だが、駅前公民館について、1つ目は駐車場について。西友が開店して対応は可能なのか。2つ目は、第3会議室の調理機能について。2台の調理台でサークル活動が可能なのか。

予算特別委員会においても駅前公民館について質疑が出た。1つ目は、駐輪場のスロープのベルトコンベアーの使い方について説明書きや音声案内をせよ。2つ目は、南側階段は、1階から5階まで行き来ができないのか。3つ目は、保谷駅前公民館と保谷公民館の名称の混乱について。保谷公の名称の変更を検討してはどうかという提案があった。最後の件については、本日委員の意見を確認したい。

続いて、谷戸出張所の跡施設利用についてだが、先日、庁内の活用検討委員会が招集され、跡施設に関しては公民館が活用してよろしい、という結論に至ったので、今後は整備に向けて作業を進めたい。

会長:

質疑を受ける。特になければ、保谷公民館の名称について意見を聞く。

委員:

だよりの編集会議にも名称が紛らわしいという声が届いている。編集部としての意見は、保谷は以前からの柳沢に戻すべきという意見が大半だ。

委員:

保谷駅前公民館の名称を決めるときから指摘されていた事であり、こうなると思っていた。

委員:

保谷公民館は、柳沢公民館に戻してほしい。

委員:

私も同じ意見だ。

委員:

西武柳沢の駅前は、柳沢公民館でよい。

委員:

市民の意見は混乱をしているということだが、実は私も初めて保谷公民館に行こうと思ったとき に、保谷駅に降りてしまい迷った経験がある。変更してほしい。

委員:

意見を聞いていて疑問に思う。どうして想定されていたことが回避できなかったのか、そちらの方が疑問だ。

委員:

保谷公以外は、すべて地名がついている。西武柳沢の駅前だけが、ルールに従っていない。だから 混乱を招くのだ。こんなことは最初からわかっていたこと。柳沢に戻すことがスムースだが、市は、 決めた責任があるのだから、説明に汗を流すべきだ。

委員:

先月も言ったと思うが、ミスが発生したからすぐに直す、ということだけでなく、市民の声を良く聞いてほしいというのが要望だ。

館長:

まもなく利用者懇談会もあり、意見を聞きたい。また、別途アンケート調査なども行った方が良い と考えている。

会長:

アンケートを行うのであれば、利用者が部屋の鍵を受け取りに来たときにお願いするような工夫が必要かと思う。館を利用していない人にどう思うか、と聞いてもいかがなものかと思う。

委員:

公民館だよりで、利用者の意見を聞いてみることも手段かと思う。

会長:

丁寧に、時間がかかったとしてもきちんと市民の意見を聞いてほしい。結果として変更をすれば、 それはそれで混乱が発生すると思う。公民館を使っていない人にとってみれば、ここでの議論も大し たこととは感じないと思うが、利用者は大変些細なことでも気になるのだ。そのあたりを理解してほ しい。

館長:

公募についてはどう考えるか。

委員:

名称を変えるということに関しては、慎重になってほしい。最初にどんな名称がふさわしいかと問われたので「柳沢」と答えたが、今まず行う必要があるのは、保谷と保谷駅前という名称で混乱しているという事実を伝えることかと思う。その上で必要があれば改称する。きちんとした段取りが必要だと思う。

結果として、変えない方が良い、という結論になったとしても仕方がないことだろう。

会長:

最後に、駅前公の近況を確認したい。

職員:

開館後の新規登録団体は85件、集会室の利用度が最も高く、靴を脱ぐ第1会議室は敬遠されているようだ。下保谷図書館の会議室が閉鎖され、そこを使っていた人からの使い勝手に対する苦情は多少聞こえてくる。

駐輪場の利用に対しての苦情は今のところはない。9月3日、4日の西友のオープンの時には満車になったが、その時も通路に並べて対応などをしたために置けないということはなかったようだ。現在は、空きがある。

公民館は、平日に比べて土日の利用の方が少ないようで、職員のいない時間帯でのクレームも特にない。それに比して、図書館の利用者からは、例えばエレベーターが呼んでもすぐに来ない、などという声が聞こえてきている。

会長:

質疑を終結する。

2. 事業計画書・報告書について

会長:

質疑を受ける。

保谷公のアンケートの結果欄に、若い人向けの事業に努力してほしいという答えがある。こういうことを受けて、全館で取り組んでほしい。また、若い人も公民館だよりを見て講座に参加していることが理解できたので、編集会議の委員は心して編集してほしい。

会長:

芝久保公民館まつりについて報告してほしい。

職員:

今年は11月16日に開催する。例年どおり、参加団体と公民館、図書館で実行委員会を立ち上げ、順調に準備は進んでいる。

会長:

質疑を終結する。

3. 公民館だより編集室報告

会長:

報告を受ける。

委員:

先月の公運審で課題になった点について報告したい。

1点目は、保谷駅前公民館の名称を略称とするかどうかだが、だよりの掲載については正式名称を使うことにした。その上で、実害を可能な範囲で防ぐ方法として、駅前公の主催講座の記事にのみ電話番号を入れることにしたい。当分の間は、この措置で回避したい。先ほどの議論の続きになるが、こうした問題は誰が作ったのか、を問いたい。

2点目であるが、公民館だよりの掲載内容、表現についての市民意見に対してだが、今回は特別の対応はしないということに決めた。

3点目であるが、本日公運審の答申が提出されるが、その取り扱いについては11月号に掲載したい。わかりやすい解説を加えるかどうかを検討中である。

委員:

駅前公のみ電話番号を入れるということだが、1館のみか。

委員:

2館以上入れると文字数の関係で掲載できなくなると思う。

委員:

間違いが起こっているので「注意してほしい」ということは記載しないのか。

委員:

11月号は、掲載記事が多いと聞いている。

委員:

であれば、見開き中央の標語覧はどうか。いずれにしても、呼びかけは必要かと思う。

委員:

間違いが発生していることだけは、説明してほしい。

紙面のどこに掲載するのかということについは任せてほしいが、できるだけ早く掲載できるように 編集会議の宿題にしたい。

会長:

保谷公の名称をどうするのか、という先ほどのテーマにもリンクすることになるので「施設の予約間違いなどに注意してほしい」ということはぜひ書いてほしい。

質疑を終結する。

4. 都公連大会企画委員報告

会長:

報告を求める。

委員:

9月18日に開催された。すべての課題別集会の企画についてはほぼ整ったものと思う。私の所属する第5分科会については、7月と8月に頻繁に委員会を開催して内容を詰めたので、自信を持って当日を迎えることができる、期待してほしい。

大会要項については、10月初めから配布することになる。

5. 都公連委員部会運営委員報告

会長:

報告を受ける。

委員:

第2回委員研修会については、10月上旬に案内が配付される。期日は、11月16日の14時から多摩市・関戸公民館で行われるので予定しておいてほしい。演題は「改正社会教育法と公民館」で、生涯学習と社会教育の違いについてなどを中大名誉教授の島田修一さんに講演してもらうことが決まっている。

7月に文科省の職員から同じタイトルで講演を受けたが、学校教育支援についての話が中心だったので、改めて社会教育の立場にある研究者の話を聞いてみたい。

会長:

暫時休憩する。

19時15分休憩

19時21分再開

(3) 公民館における「子育て支援」の役割に対する答申

副会長:

既に配付の答申文について議題とする。座長から経過報告を求める。

座長:

1月に諮問を受け、ここまで12回の起草委員会を開催した。

審議の経過については最終頁に記載のとおりだが、第1回起草委員会が3月10日で、最終の第12回が 9月4日である。

前半の5回目までは学習や情報交換を行った。第6回以降は、答申作りについて鋭意作業を行ったが、全委員に対しても中間報告をし、そこでの意見を元に答申文を作成した。

副会長:

会長から答申文の説明を受ける。

会長:

公民館における「子育て支援」の役割に対する答申。

答申文の前文、結論部分を朗読することで説明に替えたい。

(答申文朗読)

付帯意見についてだが、審議の中で明らかになった公民館のあり方についてを確認している。 なお、提出までの大変長期にわたり議論を重ねられた起草委員各位に感謝申し上げるとともに、答 申内容を実り多いものにするのは職員の力だと思うので、努力してほしい。

館長:

答申内容をたいして、日々の活動に生かしていきたい。

副会長:

今回をもって、公民館における「子育て支援」の役割に対する答申、を終了する。

(4) 協議事項

1. 今後の審議事項について

副会長:

今回の諮問事項が審議される以前に、青少年の居場所についてを2回ほど全員で議論したことを記憶している。その後、中断しているが、前会長は諮問後に継続してはどうかということであったと思うが、そのあたりから議論をスタートしたい。

委員:

委員としての勉強会を考えてほしい。社会教育法についてや社会情勢に即した内容の学習を行いたい。上田委員に専門の立場から基調提案を受けて、それを基にして勉強会をしてみたい。

を 日・

答申作りの中で、起草委員会においてさまざまな課題が出たのではないかと思う。その内容を共有 化できれば良いと思う。

委員:

答申も文章化してしまうと収束してしまう印象が強い。継続して議論してほしい。

法改正についての意見が出たが、今回の改正では学校教育支援の方向性が色濃く示されている。中間答申を受けたあたりで発言したと思うが、答申の方向次第では全国に注目を受けるものになるのではないかという話をした。

保育室の問題から広くさまざまな青少年支援に広げられると良い。これをどのように発展したらよいかということについては、私より萩原委員に話を聞いてほしい。

委員:

保育室に関しての答申内容ではないことをまずは触れておきたい。

起草委員会では、議論を尽くした。公運審委員全員の意見を取り込めていると思う。ただし、この 答申を読んだ起草委員以外の方が、どのように読むことができるのかは大変関心が強い。

委員:

公運審の主催の学習会を行ったことはあるのか。

職員:

ない。

委員:

学校支援という言葉が大変気にかかる。連携先の実態が見えない中で、支援という言葉だけが先行する。地域活動としての実例だが、「子ども110番の家」を立ち上げようというときに、地域の青少年育成会が音頭をとってスタートさせた。地域で見守るという点で共通すると思うが、今回もその点を提案している。公民館を拠点として、肩肘張らない関係で地域づくりに貢献したいが、効果が現れるのには時間が必要で、見えにくいというのが現状だろう。学校支援の目的とはどういうところにあるのか。

委員:

そういう戸惑いをほぐすためにも、すり合わせを含めて学習が必要と思う。答申文中には直接触れられてはいないが、子育て支援の公民館の役割の中に学校支援も含まれていると考えたい。

公民館・社会教育と学校教育の融合・連携は、西東京の中でどのように蓄積されてきたのかを考え 直すきっかけであるという問題提起をしているつもりだ。

委員:

学校週5日制のときにも社会教育が受け皿になったが、そのほかの受け皿と横のつながりがないために子どもの奪い合いの様相を呈した。結果上手く機能しなかったことは記憶に新しいが、今度の学校支援を上手く機能させる可能性をどう見極めるのか。

委員:

7月の委員部会の研修会のときに、学校支援コーディネーターの養成という報告がなされたことを思い出したが、共通点があるのか。

委員:

今年、50億円の予算を投じてスタートした事業のことで、学校支援のための地域本部をつくる拠点 整備費である。

委員:

いきなり学校支援を申し出ても難しいので、コーディネーターを養成する。学校と地域の窓口になる人を育てるための事業なのだな、ということで帰ってきた。

委員

今まではボランティアに頼っていたものをきちんと補助しようということである。

委員:

この次に私たちが研修会を企画するときには、もう少し丁寧に説明を受けてみたいと思う内容であった。

委員:

今回の答申だが、国の施策から言うと、文部科学省の提起する放課後子どもプランや学童保育事業は意識しているのか。

委員:

話題の中心は、もっと低年齢の乳幼児が中心であった。

厚生労働省ベースの計画に基づく市の子育て支援計画をどのように補おうか、ということかと思う。

委員:

国の子育て支援策だが、文部科学省と厚生労働省の考えるものとは、年齢層が分かれているのではないか。今回の答申の中身だけで、学校支援を意識的に考えるのは難しいのではないか。

委員:

市民力を活用するという発想だと思うが、市民がどのようにしたら地域の力になれるのかがわからないと動きようがない。公民館で培った学習能力を地域に還元することが大切なポイントだ。もしも予算を使うのであれば、勉強しないといけないと思う。

委員:

国の考えている方向は、豊かな学力の保障と少年が犯罪に巻き込まれないための対策ともリンクしていると思う。そういう方向だけで本当に良いのかということを含めて考えたい。

この答申は、当事者を直接支援するというものではなく、地域ぐるみですべての世代の人々がつながっていく、子どもも支援されるだけの存在ではないという考えだ。

各種の計画の流れは、都市部においては既に人間関係が崩壊していることを前提にしているのではないか。

委員:

だからこそ、若い人が地域に関わるための縦の関係を築くイメージに発展していくのではないかと 感じていた。単に乳幼児にのみ偏らないという観点が貫かれている答申と見ている。

青少年の問題は直接書かれていないかもしれないが、そこに結びつくことを考えたい。地域の活動が学校支援になろうと思う。

委員:

学校関係者としては、どうもイメージが湧いてこない。学校支援というと、教科の問題と結びついてしまう。勉強の中でのことであり、いわゆる休日のことについてはイメージが湧かない。

広く支援するということになると、ハード面で学校と公民館が一緒にあるような施設であればわかりやすいと思うが、西東京ではそんな施設は1つもないので一律には難しい。50億円の予算のことであるが、恐らくはモデル校のようなものを設置するためだと思う。

今回学校は支援を受ける立場だが、支援をしてもらえればいいというものでもないし、学校長の経営ビジョンに沿ったものであるとありがたい。学社の目的が一致した場合は上手くいくと思うし、現実のものとなろう。

委員:

起草委員が、公民館とはどうあるべきか、そこに込めた思いや解釈について話してもらえるとありがたい。学校支援のために公民館はあるわけではなく、結果として支援につながればよい訳で、言ってみればすべての市民がどのように地域の中で活動ができるかにかかっている。学社がすぐに結びつくというようなものではないと感じている。

委員:

今回の学校支援のモデルとしては、杉並区と世田谷区がベースになっているのではないかと思っている。既に4年前からスタートをしており、世田谷区ではNPOがコーディネート役として動いている。杉並の和田中の事例をモデルとして考えられている節がある。前提としては、公民館がない地域での事例であり、地域性を考える必要はあると思う。

私は支援という言葉は好きになれない。厚かましく感じるし、「支援してあげるぞ」と押しかけるのはおかしい。杉並区も世田谷区も学校側からのPRがあったから行っていられるのだと思う。社会教育側から行うというものではないと思う。結果として地域を壊しかねないことも予想されるので、慎重に考えるべき事項だ。

委員:

学校に迷惑な支援というものもあるということか。

委員:

一方通行では成立しないと思う。

委員

そうならないための議論を引き続き行ってほしい。

副会長:

「学校支援」というキーワードが提出されて、ここまで話が進んだ。わからないことがあることも 理解できたのではないか。方や「答申の中身を深めたい」という意見も出て、それも良いことだと思 う。

委員:

確認したい。特に西東京の、ということではなく、若者の居場所について話題になるが、ソフト面で、例えば高校生が主催する講座とか、若者が編集する公民館だよりについて聞いたことがある。大人の考えたレールの上での活動でなく、若者主体の地域活動はあるのか。

委員:

以前、公民館の利用者連絡会が中心になって「ゆう杉並」の運営者を招いて勉強会を行った。公民館ではないが、子ども企画は行われている。施設の建設から運営に至るまで、青少年が行っている。

委員:

杉並でも同じことはもう1回は無理だと言っていたが、西東京であれば、駅前公の音楽練習室を上手く使ってくれればと思うが、子どもが主体的に関わるルールを子どもたちが作れればよいと思う。 東伏見のコミセンではそんなことが起きているのではないか。

委員:

利用はできるが、運営には関わっていないと思う。

委員:

子どもが育つまでは、トライアウトの時間だと思う。失敗も許されるし、苦しみもあると思う。必要以上の関与は良くないが、何でも自由ということではない。大人と子どもの世界をきちんと管理すべきと思う。

委員:

ゆう杉並は大型の児童館であるが、10年前に比べると、同じようなものが全国に飛び火して増えてきている。

職員:

羽根木プレーパークは30年前からあったが、あのような管理体制は自治体では難しいと思う。近隣住民との係争の元になってしまうことが多いようだ。地域づくりは大切なこと。高校生の参加であるが、下保谷児童館の建設には、そうした世代の意見を求めている。

公民館に年齢制限はないが、ロビーの利用者を見ていると集える場を保障してあげたいと感じる。 しかし、何でもかんでも公民館が請け負う訳ではなく、他の施設との有機的な連携も必要だ。

委員:

ゆう杉並の体育館では、利用時間は子どもたちが自主的に決めているそうだ。その育ちを助ける必要があると思う。羽根木でもそうだが、自分たちで責任を取るというルールが存在している。

副会長:

ここまでの議論を集約してみたい。1つとしては答申の過程でわかったことや内容について深めたいという意見。2つ目は、学校支援の道筋について。3つ目は、若者の意見聴取の方法について、が大別できたと思う。次回は、この中から1つに絞って議論を続けることにしたい。選択は正副会長に一任してほしい。

以上で議論を終結する。

(5) 事務連絡及び情報交換

職員:

12月の都公連大会要項は公民館に届き次第転送するので、分科会を選択をしてほしい。

(6) 次回の日程について

10月22日(水曜日) 18時30分 於:田無公民館 第二学習室

副会長:

他に意見がなければ、閉会とする。